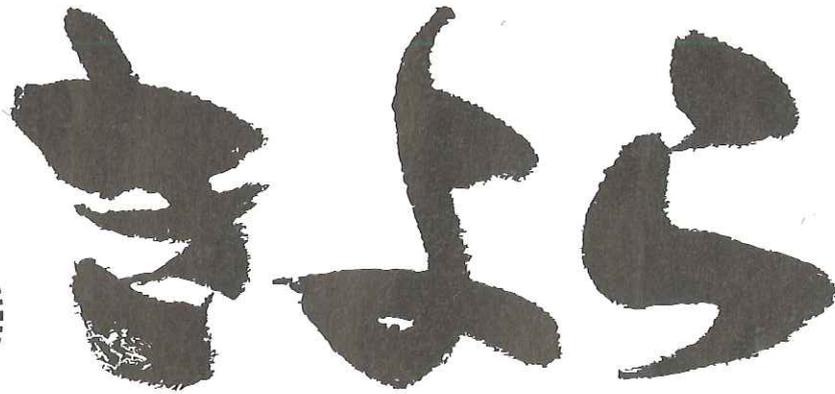


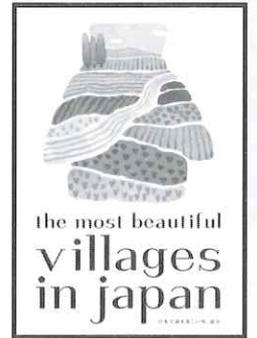
平成19年
6月



きよい里

きよい品

きよい心



「南小国中学校 体育大会」

初夏の青空の下「猪突猛進」〜燃えろ、突き進め、南中魂！〜をスローガンに中学校の体育大会が五月二十日行われました。

徒競走、技巧走などの競技が行われ、中学生の全力疾走が歓声を巻き起します。

写真は三年生の百メートル走です。三年生の力強い走りにスタート直後から声上がり、ゴールが近くなると歓声がひとさわ大きくなります。

公立病院からの お知らせ

整形外科の診察日
が左記の曜日に変更
になります。

記

- ・月曜日 東野^{つかの}先生
- ・金曜日 高田先生

(診察は予約制です)

(下半期) の公表

町では、皆さんに町財政の実態を広く知っていただき、今後の町発展におけるご協力を得るため、毎年度二回定期的に公表しています。

ここでは、平成十九年三月三十一日現在における予算及び執行状況について、お知らせします。

□ 執行額

地方交付税 15億7,092万円 (100.0%)	
町税 4億6,359万円	4億6,170万円 (99.6%)
町債 3億9,940万円	1億3,810万円 (34.6%)
県支出金 2億2,523万円	1億5,082万円 (67.0%)
国庫支出金 1億7,414万円	3,497万円 (20.1%)
地方譲与税 9,948万円	7,748万円 (77.9%)
繰越金 9,136万円 (100.0%)	
使用料及び手数料 8,826万円	9,183万円 (104.0%)
1億8,236万円 (224.0%)	繰入金 8,140万円
地方消費税交付金 4,848万円	(100.0%)
諸収入 4,765万円	4,615万円 (96.9%)
その他 8,417万円	7,478万円 (88.8%)

収入済額 29億6,895万円

7,408万円

会計

収入済額	収入 済率	支出済額	支出 済率
5億6,611万円	83.8%	5億6,815万円	84.1%
5億9,306万円	86.9%	6億2,638万円	91.8%
1億43万円	59.6%	1億4,298万円	84.9%
780万円	21.3%	2,780万円	75.7%
2億6,998万円	75.9%	2億9,149万円	82.0%
916万円	42.2%	1,220万円	56.2%
4,374万円	8.0%	2億517万円	37.6%
15億9,028万円	64.0%	18億7,417万円	75.4%

歳入

平成18年度 財政事情

執行額 <input type="checkbox"/>	2億350万円 (35.3%)	公債費 5億7,728万円
	1億8,235万円 (31.6%)	総務費 5億7,666万円
	1億1,404万円 (23.5%)	農林水産業費 4億8,599万円
	1億56万円 (22.0%)	衛生費 4億5,754万円
	1億6,867万円 (42.2%)	民生費 3億9,951万円
	8,154万円 (22.5%)	教育費 3億6,163万円
	6,112万円 (23.1%)	土木費 2億6,464万円
	7,938万円 (65.8%)	消防費 1億2,065万円
	3,089万円 (47.4%)	議会費 6,520万円
	2,132万円 (70.1%)	商工費 3,041万円
	276万円 (14.1%)	災害復旧費 1,957万円
	0万円 (0.0%)	予備費 1,500万円

支出済額 10億4,613万円

予算総額 33億

◀ 特 別

会計名	予算額
国民健康保険	6億7,547万円
老人保健	6億8,263万円
水道事業	1億6,846万円
農業集落排水事業	3,670万円
介護保険	3億5,551万円
特定地域生活排水処理事業	2,169万円
公共下水道事業	5億4,621万円
合計	24億8,667万円

歳出

保健師だより

六月に入りましたが、朝夕は肌寒さが続いています。日中との温度差により、体調を崩し易く、気分的にも気のめいりやすい時期ともなります。体調の変化に十分お気を付けください。

また、食中毒を起し易い時期でもあります。

食中毒を予防するために、**食中毒予防三原則**である

- ① 食中毒菌を付けない
- ② 食中毒菌を増やさない
- ③ 食中毒菌を殺菌する

を基本に、食品の保存方法や手洗い、台所の衛生管理について、振り返ってみられるとよいかと思えます。



☆住民健診について

五月十四日から二十九日までの十日間、住民健診が行われ、約千名の方に受診いただきました。

最終日(二十九日)から約一カ月で結果が出る予定ですので、結果説明会の予定が決まり次第、ケーブルテレビや町内放送にてご連絡します。

既に、四月に行われたふるさと総合健診の結果説明会を五月二十五日に行い、約百名の方に参加いただきました。住民健診の結果説明会におきましても、栄養士や保健師が個別にご相談に応じますので、ぜひ多くの方のご参加をお待ちしています。

また、六十五歳以上の方は、日常生活の問診項目にそった健診結果も出されます。各種教室等のご案内も予定しておりますので、健康保持・増進と介護予防のため、ぜひご参加ください。

食べすぎ・飲みすぎを防ぐ習慣を身につけよう!

食行動の10のポイント



食事の回数を減らすと肥満につながる。朝食をとりやすいよう、牛乳や果物などを用意しておく

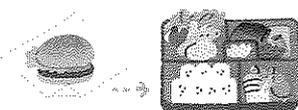
夜間の食事は内臓脂肪の蓄積につながる。夕食の時間になったら空腹のままではないで軽くでも口に入れる

少しの食事量でも満腹感が得られる。ひと口30回を目標に



食卓、戸棚、冷蔵庫に食品をなるべく買い置きしない

多種類のおかずが入っているものが最適



1 一日3食 なるべく決まった時間に食べる

2 腹八分目を守る

3 夕食は就寝2~3時間前にすませる

4 野菜、きのこ、海藻などの副菜を先に食べる

5 ゆっくりよくかんで食べる

6 ながら食い、まとめ食いを避ける

7 手の届きやすい場所に食品を置かない

8 食器を小ぶりにする

9 外食では、単品ものより定食や幕の内弁当を

10 なるべく家族や友人と食卓を囲む

おかわりはやめておくよ



「今日はこれだけ食べる」と食べる量を決めておく。1日単位でなく、週単位で食べる量の調整をすと実行しやすい

食物繊維をとると満腹感が得られる

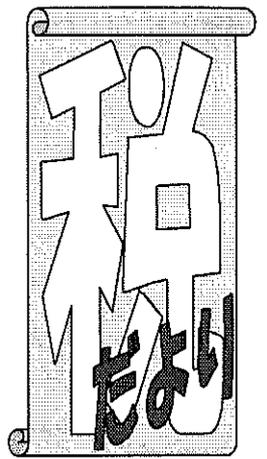


食べるときは食卓につき、食べることに集中する

量が少なくても満足感が得られる



会話を楽しみながら食事をする、早食いを防いで食べすぎない



国から地方へ↓税源移譲

今年度から税源移譲によって、町県民税(住民税)が大幅に変わります。

「地方でできることは地方で」という方針のもと進められた政府の「三位一体改革」。これは各自治体が自主的に財源の確保を行い、行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう、いわゆる所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、約三兆円の税源を国から地方へ移すというものです。

この税制改正は、平成十七年の税制調査会等の議論を経て国会で審議され、平成十八年の三月に可決成立したものであります。

本町ではこの改正をうけて、全国の各自治体と同様に町税条例の一部を改正したところでありますが、町の広報紙「きよら」五月号にも掲載しましたように、本年六月からの町県民税が大幅に変わります。

町県民税所得割の税率が10%に統一されます。

従来の税率は三段階(五%、一〇%、一三%)の超過累進構造になっていましたが、これが所得の多い少ないに関わらず一律一〇%の比例税率構造に変わります。

このことよって高額所得者の多い地域に税収が集中することはなくなり、所得の低い人にとっては、これまでは五%の税率であったものが一〇%となるため大幅な税額増となります。

定率減税が廃止されます。

平成十一年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状態を踏まえて今年度から廃止されます。

(平成十八年度は、所得割額の七・五%相当額。但し二万円限度を減税)

老年者の非課税措置が廃止されます。(経過措置あり)

平成十七年一月一日現在、六十五歳以上の方(昭和十五年一月二日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が百二十五万円以下の方は、平成十七年度までは住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から改正されました。但し、急激な税負担を緩和するための経過措置として、平成十八年度は税額の三分の二、平成十九年度は三分の一を減額し、平成二十年からは全額負担となります。

このように住民税を取り巻く環境は、納税者にとっては益々厳しくなる一方ですが、本町といたしましてはも国の施策として税法を整備することに異論を唱えて、本町独自の施策を行うことは許されることではなく、しかも財政的に困難なことです。

納税者各位におかれましては、何分にも税制改正の趣旨にご理解を賜り、未納、滞納がないよう、よろしくお願いいたします。

役場町民課税務班 〇四二一一一一

年金だより

☆保険料を免除する制度があります

国民年金は、二十歳以上六十歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や万が一のときの障害・遺族基礎年金が受け取れる制度です。経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となる制度があります。(免除制度)

◎免除制度の種類

国民年金の保険料免除制度には「法定免除」と「申請免除」の二つの種類があります。

法定免除は、障害年金や生活保護を受けている方などが届出を行うと、保険料の納付が免除されるものです。

申請免除(学生の方は申請することはできません)は、本人・配偶者・世帯主の各々の前年の所得に応じて四段階の基準額があり、基準額以下であれば全額免除のほか、保険料の四分の三、二分の一、四分の一を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付(一部免除)があります。

◎保険料免除期間の扱い

保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算のときに国庫負担に相当する額(年金額の三分の一。一部納付した期間は国庫負担分に加算)が算入されます。また万が一のときの障害・遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件にも算入されます。

この他、二十歳未満の方には、世帯主の所得にかかわらず本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方には本人の所得審査で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この猶予制度の承認を受けた期間は老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、資格要件には算入されません。

◎保険料の追納

将来受け取る年金額が少なくならないように、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、十年以内であれば後から保険料を納付することができます。(追納制度)

免除等の承認を受けた年の翌年度から起算して三年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乘せられますので、早めの追納をお勧めします。

◎退職(失業)の特例

なお、免除には退職(失業)の特例があります。申請する年度、または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付していただくことで、その方の所得審査が必要となります。

免除等の申請は、原則として毎年度手続きが必要です。

※問い合わせは、役場町民課 町民保健班 〇四二一一一一(内線二〇三)

熊本東社会保険事務所 〇九六一三六七二五〇〇

人権教育啓発シリーズ (39)

南小国町人権教育推進協議会



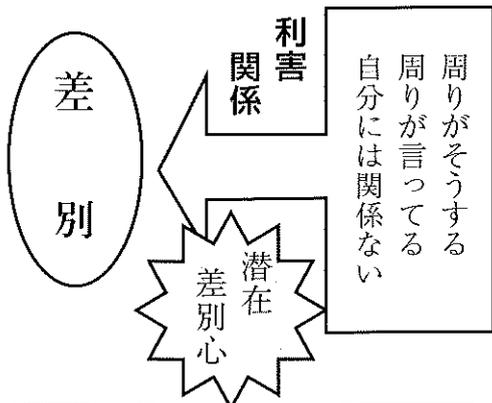
ひろげよう
きよらの郷に
人権の輪

もしあなたがいたら？

どのようにしてあなたの差別の意識は形成されてきたのでしょうか。いろいろな形で私達の身の回りに伝承されてきています。今一度考えてみましょう。あなたはどうか。どのような差別をしてきたのでしょうか。

本当のことを知らないままに、周りがそうするから、そう言っているから、というだけで、自分には関係ない、あえて関わろうとしないなど無関心にしてきたことはありませんか。

周りがしていること、周りが言っていることはすべて本当のことでしょうか。そんなことは自分に関係ないことではいませんか。そのことが、あなたの差別心を培っています。



突然のように現れ、差別をしてしまっています。

あなたにはそんなことはありませんでしたか。

相手をさげすんだり、見下したり、偏見を持つたりしたことはありませんか。

そんな自分はありませんか。そんな自分をそのままにしていませんか。

素直に反省し、自分のした差別を認めていますか。

私達の中に差別されている人の痛みや怒りが知らず知らずのうちに培われていきます。そのために、差別されることは嫌がっています。

それなのに差別する自分がいいます。

自分が差別者であることを自覚できるよ

うになるためには、差別について本当のことを学習していくことが大切です。

自分が差別者である自覚がで

きるように学習していきましょう。

自分

が差別者

である自覚が

できるよ

うに学習して



いじめ根絶月間

期間 六月一日～

六月三十日

熊本県教育委員会では、

「いのちの尊さをみつめよう」という主題のもと、毎年六月を「いじめ根絶月間」と定め、学校・家庭・地域が互いの役割と責任を自覚し、相互に補完しあいながら、地域ぐるみでいじめ根絶に向けて取り組む気運を高め、子どもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむ取組の充実を図るなど、いじめ根絶に向けて総合的な対策を推進する。という趣旨で実施されます。

本町でも、昨年よりいじめ根絶を目指してきよらこども一〇番や各学校で水曜日の教育相談等の取組をやつてきているところです。

家庭でも今一度、親から子へのメッセージとして「いのちの尊さ」を語り伝える期間にしてください。

子どもへの声かけやあいさつをやつていきましょう。



南小国町部落差別撤廃

人権擁護に関する条例

(町の責務)

第二条 町は、前条の目的を達成するため、必要な施策を積極的に推進するとともに行政のすべての分野で町民の人権意識の高揚に努めるものとする。また、部落差別等によって不利益又は人権を侵害された被害者の人権を確立するため、必要に応じて措置を講ずるものとする。

(町民の責務)

第三条 すべての町民は、部落差別等の人権侵害に関する行為をしてはならない。

2 町民は、相互に基本的人権を尊重し、地方公共団体が実施する部落差別等の撤廃人権擁護に関する諸施策に協力するように努めなければならない。

地域安全コーナー



九州電力・関係会社を装った
「調査・点検・工事等」にご注意ください。

詐欺・窃盗事件発生!

最近、九州電力の社員や関係会社を装った二人組が高齢者宅を訪問し、「お宅は漏電している」「すぐに修理をしないと危険だ」などの名目で現金をだまし取ったり、室内から金品を盗んだりする手口の詐欺・窃盗事件が相次いで発生しています。

九州電力は、関係会社に委託し、屋外の引込線・計器の工事や屋内の調査等を行っていますが、その場で現金を請求することはありません。

不審者が来た場合は?

九州電力や関係会社の従業員は、必ず「社員証」や「工事者証明書」など身分証明書を携帯しています。不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めてください。

今回、「防犯ステッカー」を作成し、広報誌と一緒にお届けしています。玄関先等に貼付し、不審者の訪問に注意してください!!



☆☆警察署からのお願い☆☆
不審者と思ったら、車両ナンバーを覚えて連絡してください。

※連絡先

- ◆ 小国警察署 ☎46-2110
- ◆ 九州電力(株)日田営業所 ☎0120-986-502 (通話料無料)

みんなできくろく安心の町・小国郷



消防署だより

北部分署

火災・救助は119番
問い合わせ ☎46-4411

集中豪雨 土砂災害に備えて

こんな時は要注意!!

- ◎土石流の前ぶれ
山鳴り、立木の裂ける音、ドンという音がする。
川の水が急激に減り始める。
- ◎地すべりの前ぶれ
地面にひび割れができる。
地面の一部が陥没したり隆起したりする。
- ◎斜面崩壊の前ぶれ
小石や土砂がバラバラと落ちてくる。
崖に裂け目ができる。
崖から水が湧いてくる。



今年も梅雨入りになり、水害が心配される時期になりました。

小国地区でも二年前に多くの被害をもたらした水害が思いだされます。

これから雨の多い時期には大雨情報や防災行政放送には特に注意して下さい。また、家族等で災害時の対応や避難場所など話し合っておき、万が一に備えましょう。



熊本県消防職員意見発表大会

先月の四月二十日に山鹿市に於いて熊本県消防職員意見発表大会が開催されました。阿蘇広域消防本部からは代表で穴井健文消防士(北部分署勤務)が出場し、「家族で防災」をテーマに発表し、最優秀賞は逃したものの、見事、優秀賞に輝きました。



熊本県消防救助技術大会 (水上の部)

毎年開催されています熊本県消防救助技術大会の水上の部が今年も阿蘇市一の宮町のアゼリア21で六月十八日(月)に行われます。水難事故が多くなる時期を前に、県下の消防職員が水難救助技術を競い合います。機会があれば足を運ばれ是非ご観覧ください。

くらしのこくちばん

国家公務員採用Ⅲ種試験(高等学校卒業程度)の実施について

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成十九年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を実施します。

【受験資格】昭和六十一年四月二日～平成二年四月一日生まれの者

【申込受付期間】

六月二十六日(火)～七月三日(火)

【第一次試験日】

九月九日(日) (九州地区では九都市で実施)

【問い合わせ先】

人事院九州事務局

〒八二一〇〇一三 福岡市博多区博多駅東二一〇一

☎〇九二一四三二一七七三三

FAX〇九二一四七一〇五六五

http://www.jintj.go.jp/

(ホームページ)

放送大学学生募集

放送大学はケーブルテレビ16chを利用して授業を行う正規の大学です。

【募集期間】

六月十五日～八月十五日

【教養学部】

①全科履修生(四年以上在学し、学士を目指す学生)

②選科履修生(一年間在学し、希望する科目を履修)

③科目履修生(六ヵ月間在学し、希望する科目を履修)

◇入学科料: ①二万二千元 ②八千元 ③六千元

◇授業料: 一単位五千五百円

◇人文・社会・自然・産業等の幅広い分野の科目(約三百科目)から学べます。

◇十五歳以上であれば、誰でも選科・科目履修生に入学できます。

【大学院】

①修士選科生(一年間在学し、希望する科目を履修)

②修士科目生(六ヵ月間在学し、希望する科目を履修)

◇入学科料: ①二万六千元 ②二万二千元

◇授業料: 一単位一万二千元

◇十八歳以上であれば、誰でも入学できます。

※教養学部・大学院共に入学試験はありません。

★資料請求・問い合わせ先

放送大学 熊本学習センター

〒八六〇一八五五五

熊本市黒髪二一四〇一

熊本大学内

☎〇九六一三四一〇八六〇

介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

試験のご案内

介護支援専門員実務研修受講試験は、熊本県知事の指定を受け、次の要領で実施します。

①試験期日

十月二十八日(日)

午前十時開始

②試験会場

(1) 熊本学園大学

(2) 崇城大学

(3) 熊本大学

※試験会場は、受験者が指定することはできません。

③受験資格

原則として、保健、医療、福祉の分野で通算五年(一部十年)以上の実務経験を有する方(詳細は「試験案内」に記載)

④試験案内の配付期間

六月十八日(月)～七月二十日(金)

⑤試験案内の配付場所

熊本県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)

・南小国町社会福祉協議会(りんどう荘)

・熊本県高齢者支援総室、熊本市介護保険課

※土、日曜日を除きます。

※郵送による試験案内の配付は行いません。

⑥受験申込の受付期間

七月九日(月)～七月二十日(金)

⑦受験申込の申込方法

受験申込書は、「試験案内」巻末の専用封筒を使用し、一通につき一名分を、必ず簡易書留により熊本県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)宛に郵送してください。(七月二十日の消印有効)

※持参による申込書の受付は行いません。

⑧受験手数料

八、八〇〇円

☆実務研修の予定

試験合格者を対象に、実務研修を実施します。

(1)実施時期

一月～三月の間七日間

(2)実施会場

熊本市内

※問い合わせ先

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

〒八六〇一〇八四二一

熊本市南千反畑町三二七

熊本県総合福祉センター三階

☎〇九六一三二一八〇七七

FAX〇九六一三四一五四六四



家畜人工受精講習会

新規に牛の人工受精師免許証を取得するための講習会及び修業試験が実施されます。希望される方は左記の詳細のとおり、期限までに申込みを行って下さい。

▶▶詳細▶▶

◇講習期間

七月二十五日(水)



八月二十三日(木)

◇開催場所

熊本県立農業大学校(合志市)

◇受講手数料

三万二千元

◇申込み期限

六月二十日(水)

◇問い合わせ・申込先

・役場産業振興課産業班

☎四二一—一—

・阿蘇地域振興局農業振興課

☎二二一—一—五

狩猟免許試験・初心者講習会のお知らせ

狩猟免許試験が七月八日(日)に行われます。また、狩猟者免許試験に備えての講習会が事前で開催されます。講習会では初心者のための予備講習を行い全員の合格を目指すものです。

◇狩猟免許試験を受験される方は六月二十日(水)までに役場産業振興課産業班にお申し出下さい。

◇問い合わせ先

・産業振興課産業班

☎四二一—一—

阿蘇の歯まつり



歯の衛生週間(六月四日～十日)にちなんで、お子様から高齢者まで楽しみながら歯の健康について学ん

◇問い合わせ先

・阿蘇地域歯科保健連絡協議会事務局

(熊本県阿蘇保健所保健予防課)

☎〇九六七—三—一〇五三五

介護保険地域密着型サービス開設事業所の募集について

南小国町では介護保険サービスの整備・充実の観点から、介護保険施設を新設・運営するサービス事業所を募集します。

(1)事業所の種別:

地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 認知症の高齢者が家庭的な環境と地域住民との交流の下で、住み慣れた環境での生活を継続できるようにすることを目的としています。

(2)施設の規模:

一ユニット(九名)

(3)募集資格・条件:

設置主体が法人であり、事業所を町内に開設すること。

(4)募集期間:

六月一日(金)～七月三十一日(火)

(5)申込先:町民課 町民保健班

(6)その他:

グループホームの新設については、地域介護・福祉空間整備等交付金(最高一千五百万円)の対象となります。

申込方法の詳細につきましては、南小国町役場 町民課 町民保健班までお尋ねください。

☎四二一—一—

公共職業訓練受講生募集のご案内

公共職業安定所に休職申込をした離職者の方々に対して、再就職に有利になるよう各地域の専門学校等を利用して職業訓練を実施し、これから就こうとしている職業に必要な知識・技能を習得できるように応援をしています。

受講を希望される方は左記要項をご確認の上、「ハローワーク阿蘇」または、「雇用・能力開発機構 熊本センター」まで、問い合わせ下さい。

◇申込資格:

原則として雇用保険の受給資格を有する離職者の方

◇募集期間:

六月二十一日(木)～七月五日(木)

◇訓練期間:

八月二日(木)～十月三十日(火)

◇受講料:無料

(別途テキスト代一万五千円程度)

◇訓練会場

・ワイエスプランパソコンスクール阿蘇校

(阿蘇市内牧二五七番地)

◇お申込み先:ハローワーク阿蘇

☎二二一—八六〇九

◇問い合わせ先

独立行政法人 雇用・能力開発機構 熊本センター

☎〇九六一—二四二—〇三九四

助三猫

(有)太陽印刷社



第八回 小国郷交通安全

グラウンドゴルフ大会



五月十四日、南小国町の山村広場で、小国地区交通安全協会などの主催で、「第八回小国郷交通安全グラウンドゴルフ大会」が、小国町・南小国町グラウンドゴルフ協会役員百二十人が出場し、実施されました。

交通安全協会会長や小国警察署地域交通課長による、交通事故防止や反射材着用の呼びかけ、出場者代表による交通安全宣言等が行わ

- (大会結果)
- ① 南小国町 加藤 次義
 - ② 南小国町 佐藤 節夫
 - ③ 南小国町 北里 良助
 - ④ 小国町 村上 諭
 - ⑤ 小国町 宮本ヤスエ
 - ⑥ 小国町 時松 征一
 - ⑦ 南小国町 中山 繁
 - ⑧ 小国町 橋本 正光
 - ⑨ 南小国町 河津千代喜
 - ⑩ 小国町 北里 友茂



お誕生おめでとう

- 椎名 彩和ちゃん 19.4.15生 (黒川)
(父) 健太郎さん (母) さゆりさん
- 日野 心遙ちゃん 19.4.29生 (杉田下)
(父) 伸亮さん (母) 紀子さん
- 小島 藍菜ちゃん 19.5.13生 (黒川)
(父) 隆昭さん (母) 嘉枝さん



いつまでもお幸せに

- 北里 貴司さん♡藤枝 志保さん (田の原)
- 太田 正樹さん♡中野 志保さん (志津川)

おくやみ申し上げます

死亡月日	氏名	年令	住所
5.19	日野 光さん	(96)	志津上

人の動き (4月30日現在)	
世帯数	1,672戸 (+3)
男	2,237人 (-10)
女	2,551人 (-3)
計	4,788人 (-13)

「阿蘇ナビ・プロジェクト」の参加について — 観光施設の皆様へ —

(財)阿蘇地域振興デザインセンターでは、平成十八年十二月二十二日から「携帯電話」を活用した情報発信と移動支援の実証実験「阿蘇ナビ・プロジェクト」に取り組みました。

本プロジェクトの特徴は、

参加いただいた事業者の方の投稿により最新の情報を発信できること。また、観光客の方々からゲストブックへの書き込み投稿ができるため、お店の評判を直に聞

くことが出来たり、口コミで広がったりします。昨年度の結果では、最新情報を積極的に投稿している事業者ほど、そこへのアクセス率が高くなっており、現に新しい顧客の獲得にもつながっています。

このような形で今後も新しい情報発信のあり方として活用していく必要があることから、平成十九年も引き続き取り組むことになりました。昨年度は、まちめぐりという観点から商店街エリアを中心とした実証実験を行いました。今年度は、阿蘇全体を網羅するためエリアの拡大を進めていきます。実証実験期間中における「阿蘇ナビ」への参加は無料ですので皆様方の多くのご参加をお待ちしています。

☆問い合わせ先
(財)阿蘇地域振興デザインセンター
☎三二一四八〇一
・南小国町役場産業振興課
☎四二一一一一

土佐犬等の大型犬の飼養者の方へ

今年四月に千葉県で土佐犬による咬傷事故があり、咬まれた方がお亡くなりになっています。昨年熊本県でも同様の咬傷事故が起こっております。

- ・特に大型犬はもし事故が発生した場合、重大事故になる危険があります。大型犬を飼養する場合、関係法規を遵守し、特に左記のことに注意して適正飼養をお願いします。
- ・飼養施設には大型犬注意等の表示を行う
- ・柵や係留綱等の点検を行い、逸走防止に十分配慮する
- ・散歩は制御できる者がリードで行う など

社協だより

ご寄附のお礼

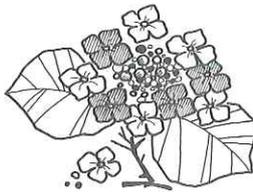
故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄附をいただきました。お志に添いますよう有意義に活用させていただきます。

謹んで厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈り申し上げます。

- 宅野 京子様 脇戸
- 堀川 正光様 中湯田

南小国町社会福祉協議会

町民カレンダー



6月・7月

▼日曜・祝日には、救急告示病院である“小国公立病院”で受診できます。

6/7	木	◆健康相談 上中原公民館 10:00～	22	金	◎子育て講演会 10:00～11:30 管理センター2階大会議室
8	金		23	土	◎第12回 阿蘇の歯まつりinおぐに 12:30開場 13:00～16:00 小国ドーム
9	土	☆輝き大会（知的障害者スポーツ大会） 9:20～ 大津町総合体育館	24	日	
10	日		25	月	
11	月		26	火	♥子育て広場（6月生まれ誕生会） 9:30～りんどう荘 参加費 100円（親子）
12	火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘	27	水	
13	水		28	木	
14	木	◆巡回健康相談 13:00～15:00 りんどう荘 （弁護士による相談）予約 ☎42-1507	29	金	◎国民健康保険税 第1期納期限 町県民税 第1期納期限
15	金	◎さくら荘 おしゃべりの集い 13:30～さくら荘	30	土	
16	土		7/1	日	
17	日		2	月	
18	月	◇献血 管理センター 10:00～11:30 12:30～16:00	3	火	♥子育て広場（身体測定）〔保健師〕 9:30～11:30 りんどう荘
19	火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘	4	水	★乳児健診・BCG 13:00～13:30受付 小国町山村開発センター
20	水	←老人宿泊研修会（黒川温泉一泊） りんどうヶ丘小学校 13:00～	5	木	◎心配ごと相談 りんどう荘
21	木	★3歳児健診 13:00～13:30 受付 小国町山村開発センター ◎心配ごと相談 りんどう荘	6	金	◆年金相談 10:00～15:00 小国町 悠ゆう館

◎ 心配ごと相談…（第1・第3木曜日） 給食サービス…（毎週木曜日） <社会福祉協議会 りんどう荘>

◎ 不用犬収集……（毎週木曜日）役場へ前日、又は当日午前9時までに持ち込んでください。 <町民課>

♥ 子育て広場「き☆ら☆ら」……………（毎週火曜日 午前中） <社会福祉協議会 りんどう荘>

※ 各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。



このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。
5月(曜日)生れ



杉田下
中村 颯太^{そうた}くん (18.5.9生)
(父) 哲志さん (母) 麻実さん
颯太です。駿兄ちゃん大好き！得意技？は頭突き、好きな言葉はマンマです。保育園のみんな、一緒に遊んでね。



杉田下
田中 優実^{ゆめ}ちゃん (18.5.14生)
(父) 信悟さん (母) 藍子さん
誰にでもコンニチワと頭を下げて、散歩好きなユメです。いつまでもその笑顔と元気を忘れないでね!!



矢津田団地
山本 絢音^{あやね}ちゃん (18.5.18生)
(父) 寛さん (母) 薫さん
初めまして絢音です。響兄ちゃんに鍛えられたたくましく育っています。みなさん、どうぞヨロシク!!

「阿蘇・瀬の本高原 マラソン大会 参加者募集」

広大な原野の中を爽やかな草原の風を受けて走りませんか？

八月二十六日(日)、瀬の本高原にて二十七回目になる高原マラソン大会が行われます。楽しく走り、記録を計らない健康マラソン大会です。また八月二十五日(土)には前夜祭も開催されます。皆さん、奮ってご参加下さい。

◇開催日時 八月二十六日(日)

(雨天決行) 八時～九時受付

◇会場 瀬の本高原三愛グラウンド

◇参加料 三、五〇〇円

◇参加資格

中学生以上で健康に自信のある方

◇申し込み締め切り

七月二十日(金) 当日消印有効

◇申し込み方法

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、参加料を郵便局にて入金して下さい。

「前夜祭」

八月二十五日(土) 午後七時～九時

場所 黒川温泉穴湯パークキング

主催 南小国町・熊本走ろう会

※問い合わせ先：阿蘇・

瀬の本高原マラソン

大会事務局 南小国

町教育委員会内

☎四二一〇〇四七



自然と調和した『きよらの郷』づくり

いきいきと豊かな地域社会を創りましょう

公立病院からのお知らせ

公立病院では、左記職種の職員を募集しています。

【職種】 看護師 若干名

【提出書類】 履歴書及び資格免許証の写し

【問い合わせ先】 小国公立病院事務局

☎四六一三一一

町民文芸

俳句



初牡丹隣の嫁の来て並ぶ
遠望の風車の白き焼野かな
二昼夜の湯浸しに発芽種袋
満山の芽吹きの中のウオーキング
大雨に破れしハウス胡瓜畠
ひさびさの柳川の町花ぐもり
二つの芽破れて芽吹くヤブレガサ
芒野の大傾きに阿蘇を据え
酒肴独活に竹の子祭りの座
やぶ椿寺の一角色をそえ
桜が二重に映えて矢部の里
花菖蒲盛りの寺の慰霊祭
七草がゆ十五日には小豆がゆ
玄閑に生けし水仙ふと笑めり
燕の出入り激しき納屋菜箱
曇り勝ちなる母の忌や時鳥
冬の虹ふたつ街を繋ぎおり
引越しの新樹の町に娘来る
さくらさくら古人の徳ばるる

穴井梨影女
河津 悦子
河津 昭子
河津 せい子
北里 富男
齊藤 寿満
笹原 景林
佐藤 テル子
佐渡 節子
下城 たず
杉野 正依
高橋 於周
武田 マツ子
橋本 やち
橋本 わか
日隈 初美
宮崎 千ク
安武 くに子